

平成 22 年度	事業概要・評価シート			事業番号	7		
事務事業名称	広報事業 (広報うえだ発行事業・ホームページ・行政チャンネルなど)			担当部名	総務部		
				担当課名	秘書課		
事業の種別	<input type="checkbox"/> ハード	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 単年度	担当者(内線)	堀内 1116

1 事業の位置付け

総合計画	第 1 編 第 2 章 第 3 節	市長マニフェストの記載	<input checked="" type="checkbox"/> ある	<input type="checkbox"/> ない	
実施計画事業名	市民と行政の情報が結ばれる社会の実現				
予算事業名	広報広聴事業費	会計-款-項-目	一般会計	款 2 項 1 目 2	
主な予算内訳	報酬、印刷製本費、役務費、委託料、使用料及び賃借料				

2 事業の概要

根拠法令等	・放送法 ・上田市広報規則	実施 期間	始 終
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 業務委託	<input type="checkbox"/> 指定管理
	<input type="checkbox"/> 補助交付金(交付先:) <input type="checkbox"/> その他()		
目的 (何のために)	行政施策全般にわたる説明責任を果たし、市民協働によるまちづくりを推進するため、市の重要施策や市民生活に密着した情報などの「行政情報」と、わがまち魅力アップ応援事業や地域イベントなどの「地域の情報」を、広報うえだやホームページなど様々な媒体を通じて提供し、市民との情報の共有を図る。		
対象 (誰・何を対象に)	全市民		
内容 (手段・手法等)	別紙1 別紙2		
事業概要 必要性	<p>インターネットや携帯電話等の普及により、市民が情報を得る手段が多様化していることから、行政施策全般にわたる説明責任を果たし、市民との情報の共有を図るためには、様々な媒体を複合的かつ効果的に活用し、情報発信を行っていく必要がある。</p> <p>【広報うえだ】 ・幅広い世代に最も浸透した情報媒体であり、出来事などの記録を残せるという特徴を持っている。配布は自治会を通じて行っており、市内の約90%の世帯が自治会に加入していることから、市民に多くの情報を提供するためには有効な手段であり、地域コミュニティの維持にも有益である。また、インターネット等を利用していない市民に情報提供するためにも有効な手段である。</p> <p>【ホームページ】 ・情報の随時更新が可能であり、掲載情報量に制限が少ない。内閣府調査によるパソコン世帯普及率は、2009年3月末で87.2%となっていることから、市民に多くの情報を迅速に提供するためには有効な手段である。</p> <p>【行政チャンネル】 ・動画の視覚効果による、分かりやすい説明が可能で、日常生活において最も身近なテレビを通じて、タイムリーな情報提供ができる。また、市長記者会見や市民広聴会など、その場の状況をそのままに伝えることが可能である。こうした特徴を生かし、分かりにくい、難しいと言われる内容や、文字や静止画では伝えにくい内容についても市民に提供するためには有効な手段である。</p> <p>・地上デジタル放送への移行で視聴可能世帯の増加が見込まれるとともに、ホームページからの番組配信によっても視聴機会の増加が見込まれる。</p> <p>【メール配信】 ・内閣府調査による携帯電話の世帯普及率は2009年3月末では96.3%と高く、防災・災害情報など緊急情報のリアルタイムな提供が可能である。</p>		
	事業の背景 (これまでの経緯等)	<p>これまでは広報うえだを中心に市民への情報提供を行ってきたが、携帯電話やインターネットの急速な普及により情報を提供する媒体も多様化し、より迅速に、タイムリーな情報提供が望まれている。</p> <p>また、市民協働によるまちづくりを推進するため、「行政情報」の均一的な提供に加えて多くの「地域の情報」の提供が一段と望まれている。</p>	
市内分権の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 本庁のみで実施	<input type="checkbox"/> 地域自治センターで実施(本庁決裁有)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 地域自治センターで実施(センター内決裁のみ)	<input type="checkbox"/> その他()	

3 事業費

(単位：千円)

	全体 事業費	H20年度 決算額	H21年度 決算額	H22年度 予算額	H23年度 計画
支出(直接経費) (A)	0	65,120	63,750	69,707	69,189
(内訳)	広報うえだ	47,111	43,088	48,061	48,728
	印刷製本費	30,428	26,293	31,300	32,000
	委託料(広報紙区分け)	720	783	780	804
	委託料(自治会配布)	15,963	16,012	15,981	15,924
	ホームページ	8,887	5,147	3,254	3,254
	委託料(システム開発・保守)	8,760	4,893	3,000	3,000
	使用料(サーバーリース)	127	254	254	254
	行政チャンネル	9,122	15,515	16,092	15,770
	報酬(番組審議会委員)	50	0	114	114
	放送料(アナログ放送)	729	1,458	1,458	1,458
	委託料(番組制作)	6,080	9,968	10,322	10,000
	使用料(チャンネル使用)	717	1,336	1,336	1,336
	賃借料(機器リース)	1,546	2,753	2,862	2,862
	メール配信(システム開発・保守委託)	0	0	2,300	1,437
	収入	0	65,120	63,750	69,707
(内訳)	広報うえだ有料広告	7,071	7,852	6,500	6,000
	ホームページバナー広告	1,550	2,249	3,600	3,200
	一般財源	56,499	53,649	59,607	59,989
概算人件費 (B)	0	36,500	40,150	40,150	40,150
(人員)	正規職員	-	5.00	5.50	5.50
	嘱託職員	-	0.00	0.00	0.00
	臨時職員	-	0.00	0.00	0.00
(内訳)	正規職員 (7,300千円/人・年)	-	36,500	40,150	40,150
	嘱託職員 (2,500千円/人・年)	-	0	0	0
	臨時職員 (1,300千円/人・年)	-	0	0	0
事業コスト合計 (A+B)	0	101,620	103,900	109,857	109,339

4 事業の効果を得るための活動計画・実績

概要	別紙3			
指標名	単位	H20年度目標	H21年度目標	H22年度目標
広報うえだ発行回数	回	24	24	24
ホームページ(月平均全ページアクセス数)		390,000	410,000	430,000
行政チャンネル(番組制作数)	本	55	110	110
指標名	単位	実績	実績	実績(見込)
広報うえだ発行回数	回	24	24	24
同発行部数	部	59,500部/回	59,500部/回	59,500部/回
ホームページ(月平均全ページアクセス数)		558,000	615,000	682,000
行政チャンネル(番組制作数)	本	79	122	110

5 活動実績による事業の効果

平成20・21年度	広報うえだの掲載記事や行政チャンネルの番組についての問い合わせは毎月30件程度。ホームページのアクセス数は、上記4のとおり年々増加している。
-----------	--

6 現状の分析

必要性	事業の必要性	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 検討
	市民ニーズ	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい	<input type="checkbox"/> 小さい	<input type="checkbox"/> 不明	<input type="checkbox"/> 調査未実施
公平性	市が実施する必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 薄れている	<input type="checkbox"/> 民間等に同種有り
	受益者	<input checked="" type="checkbox"/> 全市民	<input type="checkbox"/> 多数の特定市民	<input type="checkbox"/> 少数の特定市民	<input type="checkbox"/> 地域性有り
有効性	受益者負担	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 公平	<input type="checkbox"/> 検討
	目的の達成状況	<input type="checkbox"/> 計画以上に達成	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり達成	<input type="checkbox"/> 一部達成	<input type="checkbox"/> 未達成
効率性	受益者満足度	<input type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 低い	<input type="checkbox"/> 不明	<input checked="" type="checkbox"/> 未調査
	他自治体等との比較	<input type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 同程度	<input type="checkbox"/> 低い	<input checked="" type="checkbox"/> 未調査

7 その他

市における類似事業(担当課)	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 丸子・真田・武石地域自治センターだよりの発行(各地域振興課) <input type="checkbox"/> 非該当 上下水道局広報誌「うえだの水みんなの水」の発行
事業を廃止したときの影響	<p>広報事業を廃止した場合、「記録性がある」「多くの情報を提供できる」「視覚効果で分かりやすく伝えられる」「リアルタイムな情報提供ができる」といった各媒体の特徴を生かした情報提供ができなくなり、市民が「行政情報」「地域の情報」を得る機会が著しく減少する。</p> <p>そのため、行政施策全般にわたる説明責任を果たすことができず、市民との情報の共有が図れなくなる。</p>
課題と今後の方向性	<p>市民協働によるまちづくりを進めるためには、行政からの発信という一方のみの情報の流れではなく、各地域の情報や意見をフィードバックすることによる双方向の情報提供の仕組みづくりが必要である。</p> <p>また、市民がどのような情報を必要とし、情報をどのように得ているのかを把握し、効果的・効率的な情報発信に向けた各種情報媒体のあり方を検討する必要がある。</p> <p>今後、行政情報と地域情報の双方を市民と共有することにより、行政と市民が一体となった「市民参画によるまちづくり」に向け、「情報プラザ」の形態で情報発信できる仕組みづくりを目指す。</p>
特記事項 (留意事項等)	

8 第1次評価(担当課による自己評価：今後の方向性)

<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 非常勤職員化	<input checked="" type="checkbox"/> 市民協働の推進	<input type="checkbox"/> 歳入確保
<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 業務委託化	<input checked="" type="checkbox"/> 事業内容の見直し	<input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し
<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 指定管理者化	<input type="checkbox"/> 期限の設定	<input type="checkbox"/> 施設・設備の改善
<input type="checkbox"/> 休止・廃止	<input type="checkbox"/> 委託・指定管理見直し	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の効率化	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 他事業と統合	<input type="checkbox"/> 民間企業・NPO等主体	<input checked="" type="checkbox"/> 地域内分権推進	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 移管・譲渡	<input type="checkbox"/> 市民(自治会等)主体	<input type="checkbox"/> 庁内分権推進	<input type="checkbox"/>
第1次評価の概要	<p>広報うえだやホームページに加え、行政チャンネルを平成20年にスタートした。また、メール配信を平成23年4月から開始するなど、様々な媒体を活用した市民への情報発信に努めてきた。</p>		

9 第2次評価(行政改革推進室：今後の方向性)

<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 非常勤職員化	<input type="checkbox"/> 市民協働の推進	<input type="checkbox"/> 歳入確保
<input checked="" type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 業務委託化	<input checked="" type="checkbox"/> 事業内容の見直し	<input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し
<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 指定管理者化	<input type="checkbox"/> 期限の設定	<input type="checkbox"/> 施設・設備の改善
<input type="checkbox"/> 休止・廃止	<input checked="" type="checkbox"/> 委託・指定管理見直し	<input type="checkbox"/> 事業の効率化	<input type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/> 他事業と統合	<input type="checkbox"/> 民間企業・NPO等主体	<input type="checkbox"/> 地域内分権推進	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 移管・譲渡	<input type="checkbox"/> 市民(自治会等)主体	<input type="checkbox"/> 庁内分権推進	<input type="checkbox"/>
仕分けの視点	行政情報と地域情報(双方向)の情報提供手段のあり方		
実施目標年度	平成 24 年度	方向性	今後の情報提供手段のあり方の検討
第2次評価の概要	<p>行政情報は市民に確実に届く必要があり、そのためには多様な媒体を活用した伝達手段の構築が必要であるが、情報伝達媒体の特性を最大限生かした、効果的な広報事業とする必要がある。</p> <p>一方、市民参加型のまちづくりを進める上で地域情報の発信・共有を進める必要もあり、市民からの情報提供(双方向の情報提供)の仕組みについて検討する必要がある。</p>		

【広報うえだ 資料 -1・ -2】

- ・毎月2回、1日・16日発行。発行部数59,500部。
- ・1日号（特集号）/A4判、カラー刷り、20～32ページ、印刷費1部当たり23.4円（H21）
- ・16日号（お知らせ版）/A4判、2色刷り、16～28ページ、印刷費1部当たり13.4円（H21）
- ・1部当たり平均18.4円（H21）

紙面構成1日号

- ・表紙（地域の代表的なイベント等を写真で紹介）
- ・特集（市政の重要施策や事業等を詳しくタイムリーで紹介）
- ・情報ぴっくあっぷ、情報あ・ら・かると
（市役所各課、国・県、市民団体などの催し、講座・教室、募集、お知らせを掲載）
- ・上田の百選（全国百選に選ばれている上田の文化財、建造物などを紹介）
- ・情熱地域（わがまち魅力アップ応援事業の採択を受け活動している団体を紹介）
- ・きらり 輝くこどもたち！
（市内小中学校紹介が一巡し、平成20年から保育園・幼稚園を紹介）
- ・四ツ葉スケッチ（4地域のイベント等を紹介。地域自治センターで記事作成）
- ・読者通信（市民からの投稿、情報提供のコーナー）

紙面構成16日号

- ・表紙からお知らせ記事（催し、講座・教室等）を掲載
- ・文芸（短歌・俳句・川柳）
- ・施設イベント紹介（マルチメディア情報センター、情報ライブラリーほか）
- ・イベントナビ（翌月のイベント、行事を掲載）
- ・乳幼児健診と予防接種の日程
- ・相談コーナー（法律相談、人権相談ほか）
- ・不用品交換情報、ウィークエンドリサイクル日程

制作

- ・紙面のデザイン、印刷・製本など可能な部分は業者へ委託。
- ・業者は制作工程においてはプロポーザルで決定。印刷製本工程は入札で決定。

配布

- ・自治会を通じて配布。
- ・未加入者には、公共施設（地域自治センター、公民館等）、郵便局に設置し対応。
- ・市内の福祉施設や企業、県内各市、姉妹都市等には郵送。
- ・ホームページからも閲覧できるように、PDFファイルを掲載。（月平均970アクセス）

広告掲載

- ・広告主を募る業務を広告代理店へ委託し、毎号6枠程度の有料広告を掲載、収入の確保に努めている。（H21広告収入＝1枠47,880円×164枠＝7,852,320円）

【ホームページ 資料】

- ・全体で約7,000ページ。
- ・各ページを市役所の業務体系による分類ではなく「緊急」「暮らし」「健康・福祉」「子育て」といった分野に分類して掲載。
- ・重要度の高い記事は、トップページに「重要なお知らせ」「注目情報」として掲載。
- ・そのほかの最新情報をトップページの「お知らせ欄」に掲載。
- ・季節にあわせてトップページの写真を更新し、四季の変化や市内の名所等を紹介。
- ・施設案内では地図上に施設の位置を表示し、場所を案内。

システムの管理

- ・コンテンツ管理システムの開発のほか、セキュリティ対策、システム障害の復旧等の保守業務は業者委託。

音声読上げ機能

- ・高齢者、障害者にも使いやすいよう、各ページに音声読上げ機能を導入。

評価システム

- ・各ページを閲覧者が評価できる仕組みを導入。
- ・5段階の満足度評価と意見記載欄を設け、ページ内容の改善等に活用。

携帯サイト

- ・防災・災害情報、火災情報、休日緊急医などの緊急情報を携帯電話向けにページを作成し、公開。
- ・乳幼児健診や子育て支援情報、施設案内、観光情報等、携帯電話の使用機会が多い世代向けのページを作成。

広告掲載

- ・広告主を募る業務を広告代理店へ委託し、毎月トップページにバナー広告を掲載、収入の確保に努めている。（H21広告収入＝1枠17,850円×126枠＝2,249,100円）
- ・平成22年度は、信州上田観光情報の各ページにも毎月5枠程度のバナー広告を掲載し、より多くの収入を確保するよう努めている。

【行政チャンネル 資料】

- ・上田ケーブルビジョン（UCV）と丸子テレビ放送（MTV）のデジタルチャンネルを借用し、市政専用チャンネルとして市政番組を放送。
- ・平成20年10月1日開局。
- ・動画番組と文字放送により、市政に関する番組、生活に密着した情報を提供。
- ・放送時間は、朝5：00～深夜0：00まで。
- ・大規模災害時のテロップ放送は、上記時間以外の放送にも対応。

視聴可能世帯

- ・ケーブルテレビへの加入世帯のうち専用デジタルチューナーの設置世帯が視聴可能。
（平成22年10月末現在、17,800世帯、市内の約29%の世帯が視聴可能）
- ・視聴機会を増やすため、一部の番組をUCVとMTVのアナログチャンネルで放送。
- ・ホームページから動画番組を配信。
（行政チャンネルトップページは月平均1,110件のアクセス）

放送番組

- ・ようこそ市長室へ（市政の重要課題などを市長が分かりやすく説明）
- ・市議会での市長提案説明
- ・市長記者会見
- ・市政企画番組
（交流・文化施設等の整備、産院の建設などの主要施策やわがまち魅力アップ応援事業による地域の取組などを詳しく紹介）
- ・各種講演会、地域イベントや祭り、地域の伝統行事など
- ・文字放送による講座・教室、イベントの告知などのほか、ウィークエンドリサイクルの日程、休日緊急医情報、乳幼児健診の日程

番組編成

- ・「ようこそ市長室へ」「市政企画番組」は1日8回、1週間放送。
- ・「市議会での市長施政方針・提案説明」「市長記者会見」は1日1回、約1か月間放送。
- ・各種講演会、地域のイベントや祭り・伝統行事などは1日2～3回、約1か月間放送。
- ・文字放送は週1～2回内容を更新。

番組制作

- ・市民10名で構成する放送番組審議会の意見を参考に、市民参加の番組づくりを進めている。
- ・番組企画は秘書課と担当課で行い、日程を調整し収録。
- ・撮影、編集は業者委託。
- ・文字放送は秘書課で制作。

【メール配信】

- ・平成23年4月から登録者の携帯電話、パソコンへ情報をメール配信。
- ・配信する情報は、防災・災害情報、火災情報、霜注意報、不審者情報、イベント情報。
- ・平成24年度以降、子育て支援情報、健康情報、通行規制情報など、配信情報を段階的に増やしていく計画。

利用登録

- ・メール配信の希望者が、携帯電話、パソコンから登録する。
- ・配信を希望する情報を登録者が選択できる。
- ・自治会三役や防災担当者など、自主防災組織に重点的に登録を呼びかける。
- ・消防団員及び市職員へは、全員の登録を呼びかける。

配信内容

- ・100字程度の文字情報を配信。
- ・メール配信した内容は、同時に上田市ホームページに掲載。

【共通事項】

各媒体とも分かりやすい情報提供に努め、多くの市民に内容を理解してもらうよう努めている。また、結果のお知らせ中心ではなく、これから行われることのお知らせを主体にした情報提供を行っている。すべての媒体において、「わかがまち魅力アップ応援事業」など、まちづくりに役立つ地域の情報の提供を積極的に行っている。

【広報うえだ】

毎月1日・16日の2回発行し、1日号は市政の重要課題や地域の取組等を取上げ、特集号として発行。16日号はお知らせ版として、イベントの告知や募集等を中心とした紙面構成として発行している。

効率的な記事掲載

- ・同一内容の記事を重複して掲載しない。
- ・自治会にチラシなどが回覧されるものについては、広報うえだへの掲載はしない。
- ・各戸配布が行われる広域連合や社会福祉協議会等の機関紙と、重複した記事の掲載は行わないよう調整している。

写真等を効果的に使った編集

- ・写真を効果的に使い、分かりやすく興味が持てる紙面となるよう編集に努めている。
- ・見出しを読んだだけで、内容が概ねわかるよう工夫している。

市民の声を掲載

- ・親しみのわく紙面となるよう、市民からの投稿、情報提供によるコーナーを設けている。
- ・特集記事や話題の紹介等では、市民のコメントを掲載するよう努めている。

【ホームページ】

ホームページの全面リニューアルを平成22年3月に実施。平成22年の更新ページ数は、1日当たり約37ページ。

アクセス数の解析

- ・ホームページ解析システムを利用し、アクセス数を確認。
- ・閲覧傾向を調べ、改善を図っている。

評価システムによるニーズ把握

- ・ページごとに閲覧者が評価できるシステムを導入。
- ・観光情報、別所線、公園等への評価が多い。
- ・評価内容をもとに、随時ページを改善している。

【行政チャンネル】

UCVとMTVのアナログチャンネルで、週6回放送していた広報番組「サンデーうえだ（30分番組）」を見直し、番組の充実と放送機会の拡大による情報提供の拡充を図るため、同番組を平成20年3月で廃止し、同年10月行政チャンネルを開局した。

市の主要施策や地域の取組などをタイムリーに情報提供するため、10～120分の番組を制作し放送している。

番組の1日の放送回数、放送日数を増やし、市民の視聴機会を増やすよう努めている。

チャンネルの周知

- ・広報うえだの特集と同時企画で番組制作を行い、チャンネルの周知を図っている。
- ・行政チャンネルの一層の周知を図るため、市民に愛称の募集を行い、番組審議会で選考中。

番組の充実

- ・番組の充実を図るため、市長が市政の重要課題等についてテーマごとに分かりやすく説明する番組「ようこそ市長室へ」を平成22年12月にスタートさせた。毎月1番組、1日8回1週間放送。（第1回・第2回放送 / 上田市の将来ビジョン、第3回放送 / 地域医療、2月放送）
- ・市民参加の番組づくりを放送番組審議会の助言を受けながら行い、市民レポーター・ナレーターによる番組づくりを随時行っている。

【メール配信】

平成23年4月からの配信に向け、システムを業者委託で開発中。